

公民科「公共」における薬害授業 学習指導案

1. 日 時 令和5年1月30日(月) 第4時限(11:45~12:35)

2. 場 所 野崎高校 普通棟4階 1年2組教室

3. 学年・組・教科(科目) 第1学年2組(28名)・公民科(公共)

4. 単元(題材)名 薬害を学ぼう

5. 単元(題材)の目標

- (1) 薬害とは何かを、副作用との違いに着目しながら理解する。
- (2) 薬害がなぜ発生したのかを、国・製薬会社・医療関係者・国民それぞれの立場から理解できるようになる。
- (3) どうすれば薬害を防ぐことができるのかを、自分の言葉で表現できるようになる。

6. 使用教材

- ・リーフレット「薬害を学ぼう」(厚生労働省、令和4年改訂版)
→全生徒に配布するとともに、黒板右側のスクリーンにもリーフレットの内容を投影。
- ・厚生労働省の「薬害を学ぼう」のホームページに掲載されている被害者の声の動画
- ・授業用ワークシート(教員が作成)
- ・「薬害を学ぼう」のパンフレットをスクリーンに投影する。

7. 教材観

『高等学校学習指導要領解説【公民編】』(平成30年7月告示)においては、薬害問題を「市場経済の機能と限界」(p.139)などの経済分野に関連して扱うことが想定されているが、生徒や学校の実態や前後の指導内容との関連から、様々な分野で扱うことができると考えられる。

今回は、3学期に「政治的教養を育む教育」の一環として実施した。社会保障の一部である医療の問題は、常に、国民が選挙で投票する際に重視する政策項目としてあげられる。特に、歴史的にも医療に関する大きな社会問題となった薬害に関しては、様々な立場の関係者が相互に関わりあっており、国民が国や企業の動向をチェックし、関心を持ち続けることが重要である。薬害を通して、生徒たちの政治についての関心を高め、政治に向き合う態度の育成につなげることができると思う。

※令和4年度の1年生については、「政治的教養を育む教育」を公民科「公共」の授業内で行った。

①18歳選挙権 選挙に行こう

②選挙の種類と投票方法を学ぼう

③投票先を判断するための情報の集め方を学ぼう

- ・どのようなことが争点になるのか(物価、消費税、雇用、教育、経済格差、防衛…)
⇒それらの一つとして「薬害」について学ぶ。

- ・インターネット、選挙公報などを利用して候補者や政党の情報を集めよう

④模擬選挙の実施

…実際の投票用紙、投票箱を使用(大東市選挙管理委員会事務局より借用)

授業の流れ

時程	指導内容、留意点	生徒の活動・反応
00 分～	・挨拶、出欠確認 ・「薬害を学ぼう」パンフレット配布 ・授業ワークシート配布	パンフレットを開いて見る
05 分～	・発問「薬害って聞いたことある？」 ・発問「薬ってどんな時に使う？」	ワークシートに今日のテーマ「薬害」を記入 ・ほとんどの生徒が「ない」 ・「しんどいとき」「病気を治すため」
10 分～	主作用と副作用の違いについて説明、板書 ★単なる副作用と薬害は異なるという点を押さえる。	ワークシートに記入
15 分～	パンフレットを見て、スモンとサリドマイド被害についての語句を記入するよう指示	パンフレットを見ながらワークシートに記入
20 分～	「被害者の声」の映像を見せる ・スモン被害者 高町さん ・サリドマイド被害者 増山さん （時間があれば、薬害エイズ被害者 後藤さんの映像も見せる） ・どのような話が印象に残ったか、数名の生徒に聞く	映像とパンフレットを参考に、 ①被害者が苦しんだこと ②被害者の薬害についての考え、求めていること ③被害者の声を聴いての感想、意見 を書きとめる。 ・ほかの生徒の回答を聞く
35 分～	パンフレットの図「薬害関係者（国、製薬会社、医療従事者、国民）の役割」を見せる	だれがどのような役割を果たせば薬害を防ぐことができるのかを考え、ワークシートに記入する。
45 分～	振り返り	本時の授業を通して、初めて知ったこと、感じたことなどをワークシートに記入する。